

## 令和6年度 施設等利用給付費・副食材料補足給付費 支払いスケジュールについて

### 1. 入金日

毎月25日(土日祝の場合、その直前の営業日)の3営業日前

### 2. 各月請求書締切日・入金日

	請求書締切日	入金日
4月	11日(木)	22日(月)
5月	10日(金)	21日(火)
6月	11日(火)	20日(木)
7月	10日(水)	22日(月)
8月	8日(木)	20日(火)
9月	9日(月)	19日(木)
10月	10日(木)	22日(火)
11月	11日(月)	20日(水)
12月	11日(水)	20日(金)
1月	9日(木)	21日(火)
2月	7日(金)	19日(水)
3月	10日(月)	19日(水)

※請求書のご提出が締切日に間に合わない場合、期日通りの入金できません。

### 3. 提出書類

#### ■請求書:

【様式1】施設等利用費請求書

【様式2】補足給付費請求書

#### ■内訳書(請求書【様式1】【様式2】に添付):

【様式3】施設等利用費請求金額内訳書(全月在籍児 保育料用)

【様式4】施設等利用費請求金額内訳書(月途中入退園/市町村転出入者等 保育料用)

【様式5】補足給付費交付対象児童 免除実績報告書(全月在籍児用)

【様式6】補足給付費交付対象児童(月途中入退園/市町村転出入者等用)

- 上記の提出書類を各月請求書締切日までに直接持参もしくは郵送にてご提出ください。  
市内施設につきましては、外部ストレージシステムBOXへのご提出でも結構です。
- 代表者名の部分は記名で結構です。(押印も不要)
- 様式2、4、5、6について、該当児童がない場合は提出不要です。
- 認定区分が未通知の場合、様式3、4の認定区分欄は空欄で結構ですが、通知受理以降の請求では必ず入力してください。
- 月途中入退園/市町村転出入があった場合、翌月分の請求時に合算・してお支払いいたします。翌月分の請求書に【様式4】【様式6(該当の場合のみ)】を添付し、請求金額は当月全月在籍児

分と前月月途中入退園/市町村転出入児分の合計額としてください。

- 記載方法や詳細については様式データ内の記載例を参照してください。

【提出先】〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1  
豊中市子ども未来部子ども事業課事業所係  
TEL:06-6858-2251 樋口・笹部  
Mail:kodomo-jigyou@city.toyonaka.osaka.jp